

熊本県公報

第 1 1 7 2 4 号
平成 20 年 7 月 28 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○ 景観整備機構の指定	(都市計画課) 1
○ 指定居宅介護支援事業所の指定	(高齢者支援総室) 1
公 告	
○ 換地処分	(農村整備課) 1
○ 大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課) 1
○ 熊本県電子納品保管管理・情報交換共有システム用サーバ等の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(土木技術管理室) 2
○ 肥料登録有効期間更新	(農業技術課) 5
○ 川辺川ダム事業に関する有識者会議 (第 6 回) の開催	(川辺川ダム総合対策課) 5
登 載 依 頼	
○ 熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会の開催	(自然保護課) 6
○ 平成 20 年度第 1 回熊本県労働審議会の開催	(労働雇用総室) 6

告 示

熊本県告示第 691 号

景観法 (平成 16 年法律第 110 号) 第 92 条第 1 項の規定により、次のとおり景観整備機構を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 20 年 7 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 景観整備機構の名称及び住所
社団法人熊本県造園建設業協会
熊本市画図町大字下無田字津田 1432 番地 17
- 2 景観整備機構の事務所の所在地
熊本市画図町大字下無田字津田 1432 番地 17
- 3 指定年月日
平成 20 年 7 月 22 日

熊本県告示第 692 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 7 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所「ひまわり」 熊本市上高橋二丁目 13-6	医療法人セントラルファイブ	平成 20 年 7 月 18 日

公 告

熊本県公告第 528 号

県営中古閑地区土地改良事業 (区画整理) 施行に係る換地処分を行った。

平成 20 年 7 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 529 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成 20 年 7 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアモリ御船店
上益城郡御船町大字辺田見 218 番地 1 ほか
- 2 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
駐輪場の位置及び収容台数

	位 置	収容台数
変更前	建物北側	40 台
変更後	建物北東側	40 台

- 3 変更する年月日
平成 20 年 7 月 23 日
- 4 変更する理由
障害者駐車枠の配置見直しに伴い駐輪場の位置に変更が生じたため
- 5 届出年月日
平成 20 年 7 月 14 日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び上益城地域振興局総務振興課
平成 20 年 7 月 28 日から平成 20 年 11 月 28 日まで

熊本県公告第 530 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 20 年 7 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量
熊本県電子納品保管管理・情報交換共有システム用サーバ等一式
 - (2) 借入物品の規格及び品質等
要求仕様書による。
 - (3) 借入期間
平成 21 年 2 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日まで
 - (4) 納期限
平成 20 年 11 月 30 日
 - (5) 納入場所
要求仕様書による。
 - (6) 入札金額
ア 入札金額は賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積もりに当たっては 59 月賃借料率で計算すること。
イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額により入札すること。
 - (7) 最低制限価格等の設定
本競争入札には、最低制限価格を設けていない。
 - (8) その他
ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。
イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に 3 に記載する競争入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業品目「リースレンタル（OA 機器類）」に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。
ア 審査申請の受付期間
公告の日から平成 20 年 8 月 4 日（月）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで提出すること。

- ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課 資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- ウ 申請の方法
要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。
- エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、「資格審査結果通知書」により通知する。
- (2) 要求仕様書の内容を満たしていること。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
(5) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)～(5)に示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」（別紙様式3）及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出方法及び提出場所
ア 電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が1MBを超える場合には、4の(1)に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。
イ 紙入札方式による入札（書面による入札を言う。以下同じ。）参加の場合
申請書等を4の(1)に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
- (2) 提出期間
公告の日から平成20年8月25日（月）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで提出すること。
- (3) 確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 契約条項を示す場所
熊本県土木部土木技術管理室 CALS 班（県庁行政棟本館11階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2556 ファックス番号 096-381-0570
- (2) 仕様書等
ア 閲覧（交付）の期間
公告の日から平成20年9月9日（火）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
イ 閲覧（交付）の場所
4の(1)に記載する場所。
ウ 電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて閲覧し、交付を受けることができる。
- (3) 入札の日時及び場所
ア 電子入札システムによる入札
3の(3)記載の確認結果の通知を受けた時から平成20年9月8日（月）の午後5時までに入札すること。
イ 紙入札方式による入札
(ア) 日時 平成20年9月9日（火）午後2時
(イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県行政棟本館地下1階 入札室
- (4) 開札の日時及び場所
4の(3)のイに同じ。
- (5) 再度の入札
開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。

- 再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた時から平成 20 年 9 月 9 日（火）の午後 4 時まで電子入札システムにより入札すること。
- 5 入札方法等
- (1) 入札方法
- ア 電子入札システムによる入札の場合
4 の（3）のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を 4 の（1）に示す場所に提出し、県（契約担当者）から承認を受けた場合は、イの紙入札方式による入札によるものとする。
- イ 紙入札方式による入札の場合
別紙様式 1 の「入札書」により作成し、4 の（3）のイの日時及び場所に持参し、提出すること。ただし、代理人をして入札するときは、別紙様式 2 の「委任状」を入札書と同時に提出すること。
なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成 20 年 9 月 8 日（月）までに 4 の（1）に記載する場所に必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
（ア）封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「借入物品の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
（イ）再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「借入物品の名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
- (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。
ただし、紙入札方式による入札において入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いの下に行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (3) 入札の回数
入札回数は 2 回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式による入札により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (5) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
エ オ カ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
ハ 2 人以上の代理をした者の入札
キ ク ケ コ サ シ 紙入札方式による入札において、2 以上の意思表示をした入札
紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者の IC カードを使用して提出された入札
民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
明らかに連合によると認められる入札
その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) その他
入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- 6 契約の締結
- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。

- (3) 落札者からの契約締結の申請期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- 8 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。
- (3) 本競争入札は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 9 Summary
- (1) Name and quantity commodity:
A set of servers and other supplies for "Management, Storage, Delivery and Shared Information System for the electronic data of Kumamoto Prefecture"
- (2) Place to supply commodity
Shown in the bid explanation form
- (3) Date and place to submit bidding proposal
September 9th, 2008, 2:00 p.m.
The bidding room (basement 1st floor)
Kumamoto Prefectural Government Main Building
- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail
No later than September 8th, 2008.
- (5) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
- (6) Contact information
Civil Engineering Technical Supervision Office
Department of Civil Engineering
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City,
Kumamoto Prefecture, 862-8570 Japan
Phone: 096-333-2556

熊本県公告第 531 号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成20年7月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第1261号	混合有機質 肥料	スーパー輝	窒素全量 :6.0 りん酸全量 :6.0	含有を許される 有害成分の最大 量は、公定規格 のとおり。	株式会社三成 熊本県熊本市川口 町1917番地	平成23年 7月19日

熊本県公告第 532 号

川辺川ダム事業に関する有識者会議(第6回)を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりである。

平成20年7月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
平成20年8月5日(火)

- 午前 9 時 30 分から午後 0 時 30 分まで
- 2 開催場所
東京都千代田区平河町二丁目 4 番 3 号
ホテル ルポール麹町 2 階 ルビー
 - 3 議題
(1) 環境・治水の補足説明
(2) 地域振興について
(3) 財政的課題について
(4) その他
 - 4 傍聴者の定員
15 人
 - 5 傍聴手続
(1) 川辺川ダム事業に関する有識者会議（以下「会議」という。）の傍聴を希望する者は、会議の開催予定時刻の 30 分前から 10 分前までに受付を行うこと。
(2) 希望者が定員を超えた場合は、抽選とする。
(3) 会議室への入場等については、係員の指示に従うこと。
 - 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県地域振興部川辺川ダム総合対策課
電話番号 096-333-2139

登載依頼

熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会公告第 1 号

平成 20 年度熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。
平成 20 年 7 月 28 日

熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会
会長 西 岡 鐵 夫

- 1 開催日時
平成 20 年 7 月 31 日（木）
午後 1 時から
- 2 開催場所
球磨郡山江村農村環境改善センター大会議室
- 3 議題
イノシシの特定鳥獣保護管理計画（案）について
- 4 傍聴人の定員
10 人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県環境生活部自然保護課野生鳥獣班
(096-333-2275)

熊本県労働審議会公告第 1 号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
平成 20 年 7 月 28 日

熊本県労働審議会

- 1 開催日時
平成 20 年 8 月 5 日（火）
午前 10 時 00 分から正午まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県庁 新館 2 階多目的 AV 会議室
- 3 議題
「しごといきいき県民プラン（熊本県労働行政プラン）」及び「くまもと元気づくり産業人材育成プラン（第 8 次熊本県職業能力開発計画）」の進捗状況等について
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県労働審議会事務局（熊本県商工観光労働部労働雇用総室）

（電話 096-333-2338）

